

建学発 2017-第 0009 号

2017 年 1 月 30 日

株式会社かんぽ生命保険 取締役兼代表執行役社長 石井 雅実 殿

日本郵政株式会社 取締役兼代表執行役社長 長門 正貢 殿

東京都知事 小池百合子 殿

港区長 武井 雅昭 殿

一般社団法人 日本建築学会

会長 中島 正愛

「旧東京簡易保険支局（かんぽ生命保険 東京サービスセンター）およびその敷地」
の保存活用に関する要望書

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、本会の活動につきまして、ご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、東京都港区三田 1-4-60 に所在する「旧東京簡易保険支局（かんぽ生命保険 東京サービスセンター）およびその敷地」の今後の活用について、現在、ご検討中だと伝え聞いております。

ご承知のように、この建築は、江戸時代の久留米藩の上屋敷の跡地を利用して、1929（昭和4）年に「東京簡易保険支局」として建設されました。設計は逓信省営繕課です。逓信省営繕課は、近代日本建築史をリードしてきた建築家グループでもあり、本建築はその数少ない現存例です。本建築は、わが国の建築が古典様式からモダニズム建築へと移行する途中の作品であり、古典主義を単純化した外観、アール・デコの要素が強い内観などを特徴としています。保存状態もきわめて良好であり、建設当時の状態をよく保っています。わが国のアール・デコ建築は現存例が少なく、本建築はそれ代表する実例でもあるとともに、わが国の近代建築の発展を示す昭和初期の貴重な遺構でもあります。また、本建築が建つ三田の高台は、都内では数少ない緑豊かな良好な環境が保たれた一帯であり、周辺環境を含めて、当該建築は歴史的にも文化財的にも貴重な価値を有するものと考えられます。そのため、旧東京簡易保険支局（かんぽ生命保険 東京サービスセンター）およびその敷地は、文化財的保存の観点からも環境保全の観点からも、きわめて貴重な遺構であり、建築と周辺環境を同時に保存していくべきと考えます。

貴下におかれましては、この貴重な建物およびその敷地の持つ高い文化的意義・歴史的価値

についてあらためてご理解いただき、このかけがえのない文化遺産が永く後世に継承されますよう、格別のご配慮を賜りたくお願い申し上げます次第です。

なお、本会といたしましては、この建物およびその保存活用に関して、ご相談があれば、学術的観点からお受けする所存ですが、保存および活用が実現している前例等から、下記のような方法が考えられますので、あわせてご検討いただけると幸いです。

敬具

記

歴史的建造物については保存活用計画（Conservation Management Plan）を作成のうえ、価値ある主要な箇所を特定し、主要な箇所については保存するが、それ以外の部分については、今後の活用に資する変更を適宜加え、活きた資産として当該歴史的建造物を活用していくこと

保存活用計画の実現にあたっては、大きな負担を生じず保存活用が可能になるよう、建築基準法の適用除外（同法3条）や消防法の特例適用（同法施行令32条）の対象として扱うこと

隣接する区、都の所管物件（港区立赤羽小学校、東京都立三田高等学校）とその敷地をあわせて地区全体として保存活用をはかるなど、歴史的建造物の保存と、開発及び地域活性化の両立を図ること

地区全体の計画については地区計画等の手法にもとづいて容積率の利用及び高さ制限のあり方を見直すことにより、歴史的建造物と地域環境を生かしながら開発との両立を図ること。また場合により保存する箇所とその敷地については、都市再生特別地区の運用に示されている環境貢献の取り組みとして扱うこと

2017年1月30日

旧東京簡易保険支局（かんぽ生命保険 東京サービスセンター）
およびその敷地についての見解

一般社団法人 日本建築学会
建築歴史・意匠委員会
委員長 後藤 治

1) 建築の歴史的位置づけ

旧東京簡易保険支局（かんぽ生命保険 東京サービスセンター、東京都港区三田 1-4-60）は、逓信省営繕課の設計、1927（昭和2）年5月27日に起工し、大林組の施工によって、1929（昭和4）年3月31日に総工費435万円（付帯施設を含む）をかけて竣工した。建築当初は「逓信省東京簡易保険支局」と呼ばれ、その後、1949（昭和24）年に逓信省が2省に分割された際、「東京地方簡易保険局」と改称され、現在は「かんぽ生命保険 東京サービスセンター」となっている。

鉄筋コンクリート造地階付き3階建、一部4階の建築で、敷地面積約26,860㎡、建築面積約11,790㎡、延床面積約34,590㎡の規模である。交差する中央廊下で全体が田の字に分割され、4つの中庭を設ける。南側を正面とし、左右対称の堂々とした立面を構える。

昭和初期の日本建築界は、依然として西洋の様式建築に倣った「古典主義」建物が主流であったが、西欧で新しく誕生した「アール・デコ」または「セセッション」といった新様式のディテールが、これら西洋古典様式の建築に少しずつ加えられてきた。当該建築は、こうした古典主義と新しい近代様式が折衷した建築のグループに属し、デザインのレベル、完成度の高さから、昭和初期を代表する建築に数えられる。たとえば、直線を強調し、装飾要素を単純化したファサード（正面）のデザインや、ウイーンの郵便貯金局のホール（オットー・ワグナー設計、1912年竣工）を彷彿とさせる内部階段吹抜け等が、設計者の西洋近代建築の正確な理解の証左となっている。

2) 保存状態

本建築は、竣工後、一貫して事務庁舎として使われてきたため、1980年代になされた大規模改修を経た後も、その丁寧な復元工事によって、外壁面の黄褐色タイル、軒・腰廻りの質感など、オリジナルの意匠的価値が内外共にきわめて良好に維持されている。2000～2001年に耐震改修工事が実施されたが、その際にも、当初の意匠に影響を及ぼさないように十分な配慮がなされたため、意匠上の改変はほとんどない。

3) 設計者について

この建築の設計を担当したのは、逓信省営繕課の技師・張 菅雄（ちょう すがお、1893～1964）である。張は1917（大正6）年に東京帝国大学工学部建築学科を卒業後、逓信省に入省するが、すぐに陸軍に入隊し、除隊後、文部省の技師を経て、1921（大正10）年、逓信省に復職し、郵便局や電話局の建築の設計に携わった。張は、逓信省在職中、2度の海外渡航をしており、そのうちの1回が、この建築の建設前の1924（大正13）年で、イギリス、ドイツ、アメリカに行っており、その経験が本建築の設計に活かされたものと思われる。設計当時、張はまだ30代で、欧州帰りの気鋭の通信建築家であった。張の逓信省在籍期間（入省～退官）は1917～1942で、吉田鉄郎は1919～1944、山田守は1920～1945であり、このふたりとほぼ同時期に逓信省で勤務していた。吉田、山田は意匠専門であったが、張は構法も担当したという。張の逓信省時代の他の業績として、札幌郵便局電話室事務所（1927）、大阪および福岡飛行場事務所（1929）、簡易保険局倉庫（1930）、簡易保険局自動車車庫（1930）等で筆頭技師を務めたことが明らかであるが、同時期の帝大卒の技師と比較すると、寡作な建築家であった。設計以外にも、建築学会の活動にも積極的であり、著作も多数あり、工手学校で教鞭もとっていた。逓信省を退省後は、民間で設計活動を行っている。

4) 敷地について

当該建築の敷地は、江戸時代に筑後久留米藩21万石有馬家の上屋敷地で、1872（明治5）年に芝赤羽町となった。港区近代沿革図集（港区教育委員会、2002年）によれば、町名は赤羽川に沿っており北に赤羽橋があることに由来する。この一帯は、江戸時代のはじめまで赤羽川の水を利用した水田であったが、明暦初年には久留米藩有馬家の上屋敷となってから「有馬ガ原」と呼ばれ、敷地の西北にあった有馬家鎮守の水天宮は名高く、また江戸一高いといわれた「火の見櫓」があった。1872（明治4）年に工部省所属製作所の敷地となり、まもなく海軍造兵廠と改まって煉瓦造工場が建てられるが、大正の初期に造兵廠は移転し、1915（大正4）年に済生会病院が設立、その後簡易保険局、東京区裁判所赤羽出張所、府立第六女子（現東京都立三田高等学校）、赤羽小学校、専売公社東京病院ができて現在に至っている。敷地に南接する「綱の手引き坂」は、坂を上った小山の辺り（当光寺）が「渡辺綱（源綱）」の出生地であるという伝説から姥が綱の手を引いてこの坂をのぼった、ということに由来する。

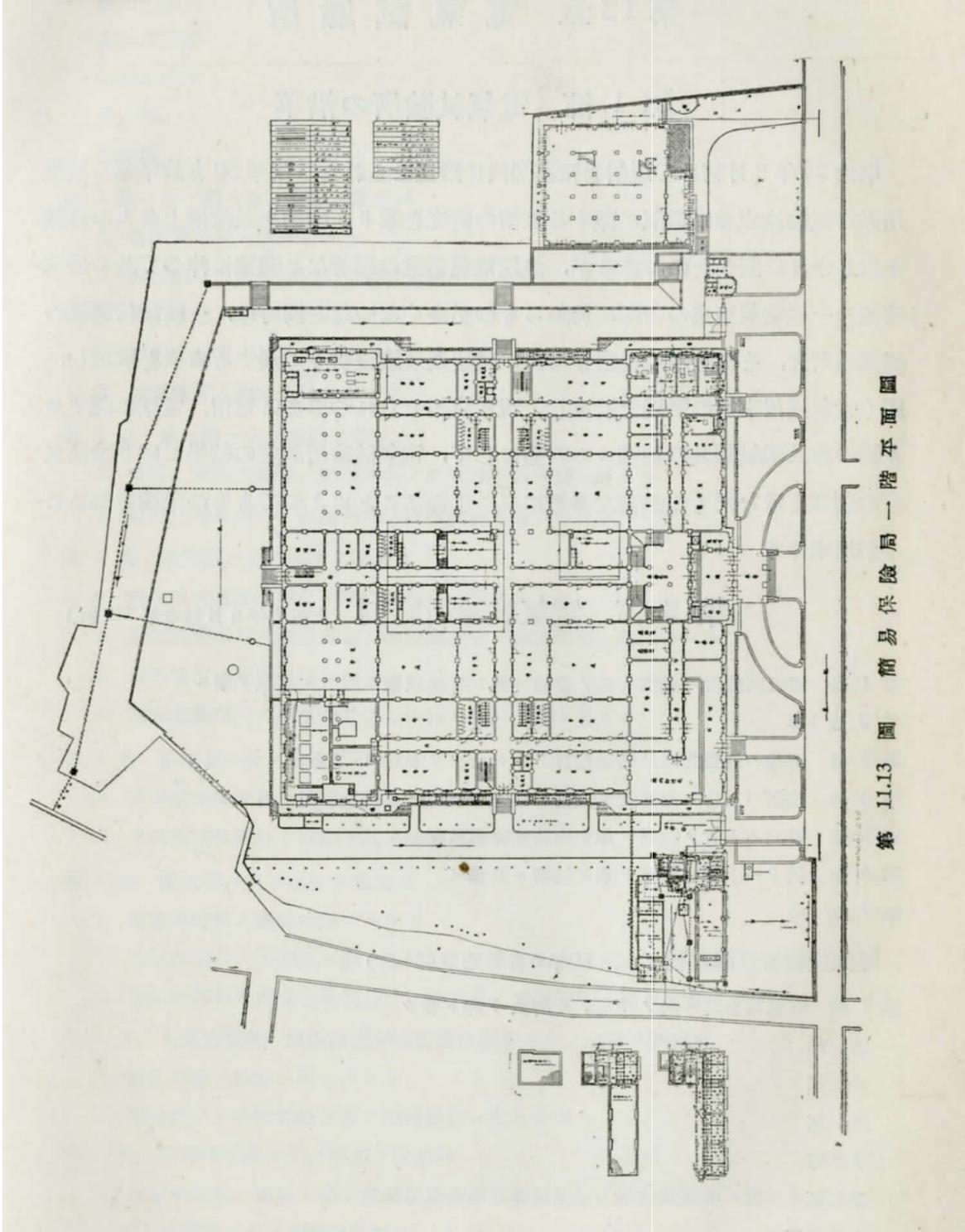
1936（昭和11）年火災保険特殊地図（港区立港図書館蔵）の本敷地をみると、江戸時代から継承される天祖神社を背にした、一層高い部分のほぼ全域を利用して、簡易保険局の建物が威風堂々と配置されている事がよみとれる。建物には左右対称に4つの中庭が内包されているが、外観からは四周が壁面となっており圧倒的なボリュームを感じさせる建物

であったことがわかる。東へ一段下った敷地には、赤羽小学校がコの字型に配されており、西日を遮り景色を確保する教室配置への配慮がうかがわれる。さらに一段下った敷地に府立第六高等女学校が分棟配置されており、これら3つの敷地を一区画とした境界線が引かれている。敷地の北側には東京地方専売局、芝工場が数棟残り、北東側はL字状に済生会病院の敷地となっている。以上のように、現在のかんぽ生命保険東京サービスセンター、港区立赤羽小学校、東京都立三田高等学校の敷地は、近隣エリアで大規模な再開発事業が進行している現況にあって、江戸時代の武家屋敷地の敷地形状と地形を現在に継承する、大変重要な歴史的景観を有している。

さらに広域をみると、三田の高台にあり、このあたりは東京のなかでも数少ない緑豊かな良好な環境を保つ地域で、周辺には広大な庭園をもつジョサイア・コンドルの設計による綱町三井倶楽部（1913）やイタリア大使館、オーストラリア大使館等がある。

以上のように、旧東京簡易保険支局（かんぽ生命保険 東京サービスセンター）は、昭和初期を代表する事務所建築のひとつであり、様式建築からモダニズム建築へ向かう過渡期の建築様式の遺構として高い文化財的価値を有する。また、この建築の敷地は、歴史的変遷をそのまま今日に伝えるとともに、緑豊かな良好な都市環境を整えている。したがって、本建築は周辺環境とともに保存していくべき価値があるものと考えられる。

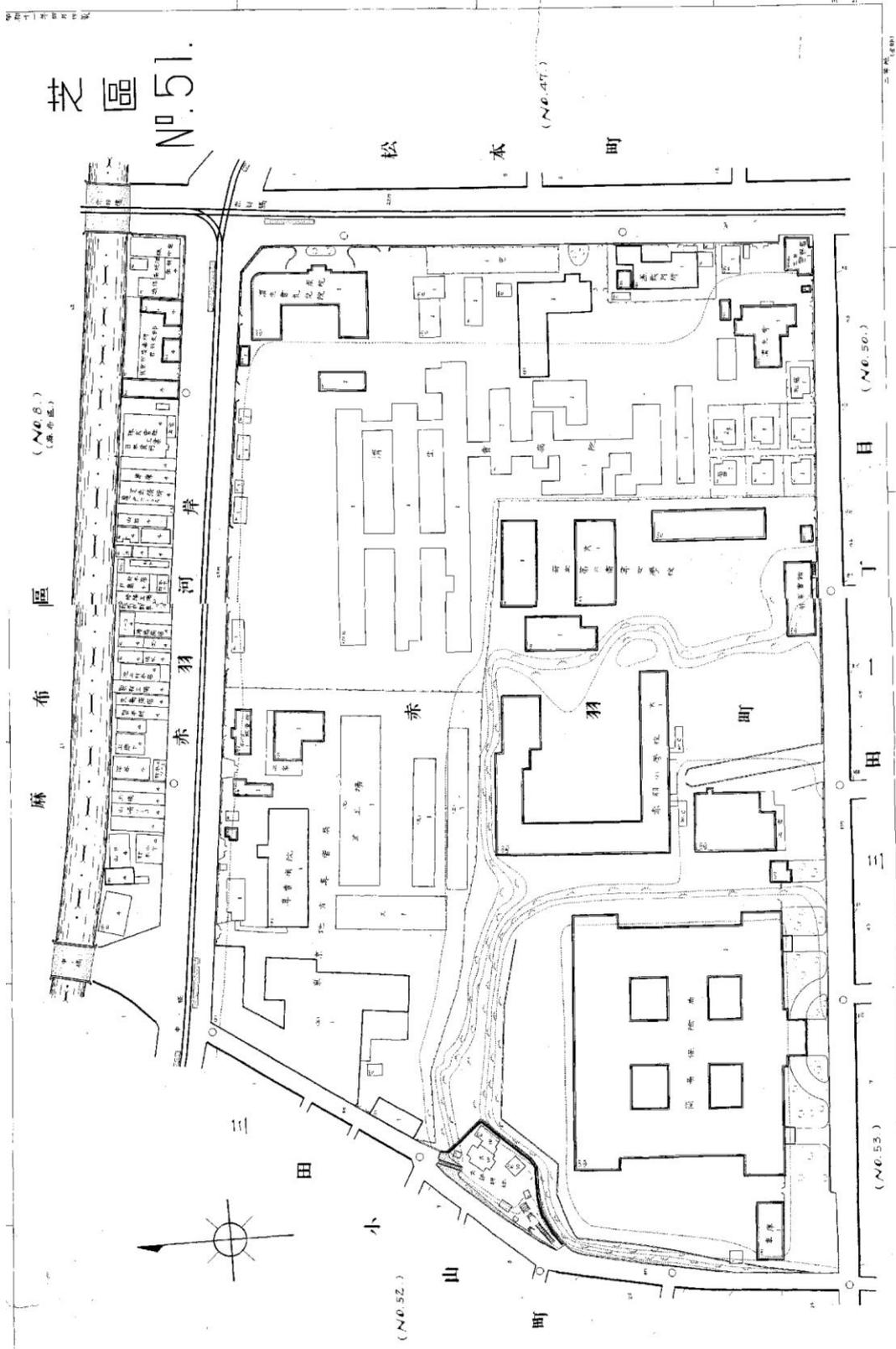
以上



第 11.13 圖 簡易保險局一階平面圖

簡易保險局 一階平面図

出典：高等建築学 19 建築計画 7 通信省の建築 旅客駅 刑務所』 張 菅雄



1936 (昭和 11) 年火災保険特殊地図
港区立港図書館蔵



旧東京簡易保険支局（かんぽ生命 東京サービスセンター）正面



旧東京簡易保険支局（かんぽ生命 東京サービスセンター）背面



東京都立三田高等学校（右）、港区立赤羽小学校（左奥）

2016年12月26日渡邊撮影